

弘前市契約規則第24条の2第2項に基づく公表

| 契約の相手方の名称、所在地、代表者氏名   | 契約の名称                     | 契約の概要   | 履行期限又は契約期間                     | 契約金額   | 契約の相手方の決定理由                                 |
|---|---------------------------|---|--------------------------------|--|---|
| 公益社団法人<br>青森県シルバー人材センター<br>連合会 会長 波岸 正<br>青森市中央1-25-3<br>青森共栄火災ビル4階 | 令和3年度 労働者派遣契約(学校技能主事)     | 小学校6校における学校技能主事として派遣労働者を契約により採用するもの。          | 令和3年4月1日から<br>令和4年3月31日まで      | 9,243,036円   | 高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図るため。 |
| 公益社団法人<br>弘前市シルバー人材センター<br>理事長 波岸 正<br>弘前市大字南袋町1-20                 | 令和3年度 松並木草刈等業務            | 百沢街道及び高岡街道の松並木の雑草除去 ほか                        | 令和3年4月10日から<br>令和3年9月30日まで     | 1,186,046円   | 高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図るため。 |
| 公益社団法人<br>弘前市シルバー人材センター<br>理事長 波岸 正<br>弘前市大字南袋町1-20                 | 令和3年度 史跡津軽氏城跡草刈り及び草取り等業務  | 史跡津軽氏城跡の雑草除去 ほか                               | 令和3年4月10日から<br>令和3年9月30日まで     | 995,273円   | 高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図るため。 |
| 公益社団法人<br>弘前市シルバー人材センター<br>理事長 波岸 正<br>弘前市大字南袋町1-20                 | 令和3年度 弘前市墓地公園雪囲い等業務       | 墓地公園管理事務所、四阿及び植込み部分の前年度の雪囲いを解体し、冬期間の雪囲いを行う。   | 令和3年4月14日から<br>令和4年3月25日まで     | 2,111,450円   | 高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図るため。 |
| 公益社団法人<br>弘前市シルバー人材センター<br>理事長 波岸 正<br>弘前市大字南袋町1-20                 | 令和3年度有害鳥獣捕獲等業務            | 有害鳥獣捕獲のための箱わな設置及びその回収をするもの                    | 令和3年4月14日から<br>令和4年3月31日まで     | 箱わな設置等<br>1回あたり2,750円<br><br>箱わな回収(有害鳥獣の回収を伴わない)<br>1回あたり2,750円<br><br>有害鳥獣の回収(殺処分を伴わない)<br>1頭あたり5,296円<br><br>有害鳥獣の回収(殺処分を伴うもの)<br>1頭あたり13,750円 | 高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図るため。 |
| 公益社団法人<br>弘前市シルバー人材センター<br>理事長 波岸 正<br>弘前市大字南袋町1-20                 | 令和3年度「富田の清水」清掃業務          | 紙漉町にある「富田の清水」の清掃業務を行う。                        | 契約日の翌日から<br>令和4年3月31日まで        | 161,007円   | 高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。 |
| 公益社団法人<br>弘前市シルバー人材センター<br>理事長 波岸 正<br>弘前市大字南袋町1-20                 | 令和3年度 腰巻川等河川維持管理業務        | 腰巻川、平川、加藤川及び境関川の草刈業務                          | 令和3年4月28日から<br>令和3年10月30日まで    | 4,879,184円   | 高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図るため。 |
| 公益社団法人 弘前市シルバー人材センター<br>理事長 波岸 正<br>弘前市大字南袋町1番地20                   | 令和3年度 弘前市墓地公園植栽管理業務       | 弘前市墓地公園の墓域及び植栽等の適正な維持管理のため、草刈り及び薬剤散布を行うものである。 | 令和3年5月21日から<br>令和3年9月30日まで     | 3,953,037円   | 高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図るため。 |
| 公益社団法人<br>弘前市シルバー人材センター<br>理事長 波岸 正<br>弘前市大字南袋町1-20                 | 令和3年度 植栽管理業務委託            | 弘前市立病院の植栽を各種病害及び風雪害等から保護するために必要な業務を委託するものです。  | 令和 3年 5月22日から<br>令和 4年 3月31日まで | 202,457円   | 高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。 |
| 公益社団法人 弘前市シルバー人材センター<br>理事長 波岸 正<br>弘前市大字南袋町1-20                    | 令和3年度 市民の森(座頭石地区)広場維持管理業務 | 青空公園、観音公園及び座頭石山頂の東屋周辺の雑草除去ほか                  | 令和3年6月8日から<br>令和3年7月30日まで      | 165,000円   | 高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図るため。 |

弘前市契約規則第24条の2第2項に基づく公表

| 契約の相手方の名称、所在地、代表者氏名                                  | 契約の名称                        | 契約の概要                                     | 履行期限又は契約期間                 | 契約金額     | 契約の相手方の決定理由                                 |
|--|------------------------------|---|----------------------------|----------|---|
| 公益社団法人<br>弘前市シルバー人材センター<br>理事長 波岸 正<br>弘前市大字南袋町1-20  | 令和3年度 弘前市墓地公園供物等清掃業務         | 墓地公園の墓に供えられた供物等の清掃、回収、処分。(お盆、秋彼岸、春彼岸の年3回) | 令和3年8月7日から<br>令和4年3月31日まで  | 209,899円 | 高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図るため。 |
| 公益社団法人 弘前市<br>シルバー人材センター<br>理事長 波岸 正<br>弘前市大字南袋町1-20 | 令和3年度 市民の森(座頭石地区)広場維持管理業務その2 | 青空公園、観音公園及び座頭石山頂の東屋周辺の雑草除去ほか              | 令和3年9月11日から<br>令和3年9月30日まで | 165,000  | 高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。 |